

令和6年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和6年3月12日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市うだつ未来館条例の制定について
議案第 2号 美馬市印鑑条例及び美馬市手数料条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市自家用有償旅客運送条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について
議案第 5号 美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 7号 青木家住宅設置条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市美馬リバーサイドパーク条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第10号 美村総合交流促進施設条例の一部改正について
議案第11号 吉田家住宅設置条例の一部改正について
議案第12号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第13号 美馬市水道条例等の一部改正について
議案第14号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について
議案第20号 令和6年度美馬市一般会計予算
議案第21号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第22号 令和6年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 令和6年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第24号 令和6年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第25号 令和6年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
議案第26号 令和6年度美馬市下水道事業会計予算
議案第27号 令和6年度美馬市水道事業会計予算
議案第28号 令和6年度美馬市工業用水道事業会計予算
議案第29号 令和6年度美馬市簡易水道事業会計予算
議案第30号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第31号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第32号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第33号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第34号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第35号 辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第36号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第37号 市道路線の認定について
議案第38号 市道路線の変更について

日程第 3 議案第40号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第41号 工事請負契約の変更について

日程第 4 議案第42号 美馬市副市長の選任について

日程第 5 請願第 1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」
の提出を求める請願について

日程第 6 発議第 3号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書につ
いて

日程第 7 発議第 4号 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める
意見書について

日程第 8 閉会中の継続調査について

日程第 9 議員派遣の件について

令和6年3月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和6年3月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
議会事務局次長	大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 1 番 林 茂 議員

1 2 番 郷司千亜紀 議員

1 3 番 井川 英秋 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告を行います。

市長から、議案第40号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第1号）、議案第41号、工事請負契約の変更について及び議案第42号、美馬市副市長の選任についてが提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告させていただきます。

次に、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長、井川英秋議員。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、13番、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

おはようございます。ただいま議長からご指名がありましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会からの陳情、要望活動についてのご報告をいたします。

まず、今回の陳情、要望活動は、国会及び政府関係者を中心に行いましたが、事業の目的を同じくする高松市議会と美馬市議会が共同で活動することが重要とのことで、高松市議会において計画をしていただきました。また、要望活動をする相手方の日程調整の関係もあり、結果2月19日、20日に決定されて、こちらからの参加人数も高松市議会からは3名とのことで、美馬市議会から3名以上の参加依頼がありましたが、美馬市議会の3月議会開会日と重なり、議長とも相談の結果、美馬市として大切な案件であるとの判断をし、私1人だけ皆さんの代表として参加し、両市合わせて4名での要望活動を行いました。また、高松市議会から職員1名、都市推進局から2名の参加もありました。

それでは、要望活動の一部ですが、要望内容と要望先をご報告いたします。

要望した内容として、加美市長が会長をしている期成同盟会としての要望書、高松市議会が作成した高松市、美馬市議会共通の要望書、また美馬市議会特別委員会設置趣意書を手渡し、各要望書の内容に沿って説明をいたしました。特に香川県と徳島県との讃岐山脈の中心であり、現在も今後も経済的な流通道路としても重要な道路であり、また主要道路が遮断された能登半島地震や東日本大震災の実例を挙げ、近いうちに必ず起きるかもしれないと言われている東南海地震等の大災害が起きた時、少しでも安心できる避難輸送ルートの整備の必要性の意見を申し上げました。基本的に国道193号を経済面や防災面における諸問題を解決する徳島県と香川県を結ぶ大動脈になる道路整備が必要との意見を申し上げました。

さて、要望先として、当日、最初にまず、今回のいろいろ準備をしていただいた香川県

選出の瀬戸隆一財務大臣政務官にご挨拶を申し上げ、特に私のほうから美馬市側の考えを申し上げました。続いて、国の道路調査、計画に深く関与するITS道路調査会の元調査会長を務めていた元農林水産大臣の山本有二代議員、また元総務大臣でもあり、現在のITS・推進道路調査会会長の金子恭之代議員にお会いして現在の状況を含め、先程申し上げた内容を高松市議会の皆さんと共にしっかり意見を申し上げました。

先生方からは予算的な話にもなり、特に山本有二代議員は高知の選出でもあり、四国の道路に結構精通されており、この案件はしっかり理解してもらっているように感じました。また、近いうちに我が徳島県の後藤田知事に会う予定になっているので、美馬市が香川県や高松市と共に本当に熱心に取り組んでいることも含め、しっかりと知事に必ず伝えておきますとのことでございました。

また、山本さんは四国新幹線の推薦座長をされている関係で、新幹線が通れば四国全体を含め高松駅から塩江温泉に向かって、また、うだつの町並み、剣山への観光ルートの話題にもなり、ここでも193号線の重要性の結論になりました。

続いて、徳島県選出とのことで議会運営委員長をされている山口俊一代議員に対して高松市議会から香川県や高松市及び高松市議会の考えをお伝えしました。ここでも今まで思っていた以上に香川県側が徳島県側と比較したら、より前向きに取り組んでいることを理解してもらったと感じました。

最後に、山口、瀬戸両代議員にご同席いただき、麻生太郎副総裁に要望活動を行いました。副総裁は、国道193号は何回も利用されているとのことで、現在の状況を思ったより深く理解されており、私たちが想像したより内容の濃い意見交換会になり、30分以上もかかりました。副総裁からは、山口、瀬戸両代議員から今後もしっかりと説明を受け、少しでも皆さんの力になれるよう協力するとのご発言もございました。

今回の要望活動は、高松市と美馬市が共通の目的を持って活動することに大きな意味があったことと、想像したより充実した活動ができたこと高松市議会の皆さんも感想を申されておりました。私もそう実感いたしました。

市長を始め行政部局は、この案件を実現するためには今まで以上に香川県及び高松市とは密に連携を取り、国及び徳島県に対してより理解をしてもらうよう取り組まれることを願います。私たち美馬市議会も行政部局と共に国や県に対して美馬市発展のためにはこのような案件だけではなく、このような形で陳情、要望活動を積極的に行うべきと感じました。議長にもその点を今後、よろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

この案件の初期の目的が一日でも早く達成できることを願ひまして、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で諸般の報告は終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の

規定により、11番 林茂議員、12番 郷司千亜紀議員、13番 井川英秋議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市うだつ未来館条例の制定についてから議案第5号、美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、議案第7号、青木家住宅設置条例の一部改正についてから議案第14号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についてまで及び議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算から議案第38号、市道路線の変更についてまでの32件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をしておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたしたいと思っております。

まず初めに、産業常任委員会委員長、西村昌義議員。

◎14番（西村昌義議員）

はい、14番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、14番、西村昌義議員。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果についてご報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市うだつ未来館条例の制定について、議案第10号、美村総合交流促進施設条例の一部改正についてから議案第13号、美馬市水道条例等の一部改正についてまでの条例案件5件、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第24号、令和6年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算、議案第25号、令和6年度美馬市小水力発電事業特別会計予算及び議案第27号、令和6年度美馬市水道事業会計予算から議案第29号、令和6年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件6件、議案第37号、市道路線の認定について及び議案第38号、市道路線の変更についてまでのその他案件2件の合計13件について、審査のため、去る3月4日に委員会を開催をいたしました。

出席委員は、私を含め5名でありました。

付託されました議案の審査に当たり、慎重なる説明を求め、慎重なる審議の結果、原案のとおり可決するものと決しました。

それでは、質疑の内容の一部をご報告いたします。

まず、議案第1号、美馬市うだつ未来館条例の制定については、委員から、「新たにうだつの町並みに整備によるチャレンジショップの目的は」との質疑がありました。理事者からは、「起業を検討している事業者にうだつ未来館のチャレンジショップへ出店していただき、集客のマーケティングを行い、うだつの町並みの周辺の古民家や美馬市への出店支援を目的とし、観光の振興及び地域の活性化につなげていきたい」との答弁がありま

した。

次に、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、農業委員会費では、委員から、「目標地図素案作成業務の概要は」と質疑がありました。理事者からは、「令和7年度3月までに地域農業の将来計画になる地域計画の策定が法定化されました。計画の策定は、市農林課の所管となる農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用の意向等の現状を把握するため、農業者1,500名を対象としたアンケートや集計作業、また地番図への反映、地図作成などを行う」との答弁がありました。

次に、道路橋梁総務費の夏子パーキングエリア維持管理委託料について、委員から、「施設管理の現状は」との質疑がありました。理事者からは、「夏子パーキングエリアは駐車場とトイレがあり、県から委託を受け、夏子パーキング協会に管理を委託している」との答弁がありました。

更に、「夏子直売所とパーキングエリアとの一体的な管理はできるのか」との質疑で、理事者からは、「夏子直売所とパーキングエリア一体的管理については地元の意向や現在の管理実態と踏まえながら、今後検討していきたい」との答弁がありました。

次に、令和6年度美馬市工業用水道事業会計予算について、委員から、「供給先が大塚製薬1社のみ状況だが、ほかの事業者にも供給することが可能か」との質疑がありました。理事者からは、「工業用水道事業の当初の計画では、供給先を複数社と想定している。供給能力については4,100トンの能力があるので、100トン程度ならすぐに供給できる余裕がある。それ以上が生じた場合には別に検討が必要となる」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで提出をいたしました。

以上、産業常任委員会の委員長報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝議員。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第7号、青木家住宅設置条例の一部改正についてから議案第9号、美馬市介護保険条例の一部改正についてまでの条例案件3件、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第21号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第23号、令和6年度美馬市介護保険特別会計予算の予算案件4件の合計7件について、審査のため、去る3月5日に委員会を

開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第9号、美馬市介護保険条例の一部改正については、委員から、「介護保険料を引き上げた理由は」との質疑がありました。理事者からは、「今後も高齢化率の上昇に伴い、介護給付金が増加することが見込まれることから介護保険料を引き上げることにした」との答弁がございました。

更に、委員から、「介護保険料の今後の動向については」との質疑がございました。理事者からは、「今回の第9期介護保険事業計画の期間である令和6年度から令和8年度までは保険料の変更を予定していない」との答弁がありました。

次に、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、まずは教育振興費について、委員から、「地方公共交通活性化協議会補助金の概要は」との質疑がありました。理事者からは、「部活動の送迎状況等を共有できる専用アプリの開発等に要する経費及び実証事業に要する経費である」との答弁がありました。

更に、委員から、「専用アプリの運用開始時期については」との質疑がありました。理事者からは、「令和6年5月から8月を目途に専用アプリの開発等を行い、令和6年9月から実証事業を開始する予定である」との答弁がありました。

次に、児童福祉費について、委員から、「こども家庭センターはどのような専門職の方が配置されるのか」との質疑がありました。理事者からは、「こども家庭センターは、現在子どもすこやか課に設置している子ども家庭総合支援拠点と保険健康課内の子育て生活包括支援センターが一つの組織となり、保健師や家庭児童相談員を配置し、全ての子育て世帯や子どもへの一体的な支援を行う組織である」との答弁がありました。

当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第2号、美馬市印鑑条例及び美馬

市手数料条例の一部改正についてから議案第5号、美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、及び議案第14号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についての条例案件5件、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第26号、令和6年度美馬市下水道事業会計予算の予算案件2件、議案第30号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第36号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの、その他案件7件の合計14件について、審査のため、去る3月6日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第2号、美馬市印鑑条例及び美馬市手数料条例の一部改正についてでは、委員から、「条例改正の概要は」との質疑がありました。理事者からは、「現在、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票等の交付が受けられるが、今回の条例改正により一部のスマートフォンを利用して、コンビニエンスストア等で交付が受けられるようになる」との答弁がありました。

次に、議案第3号、美馬市自家用有償旅客運送条例の一部改正についてでは、委員から、「条例改正する目的は」との質疑がありました。理事者からは、「現行、通常500円のところを300円で利用できるのは障害者手帳を持っている方及び運転免許証を返納し、運転経歴証明書を持っている方であるが、更に満75歳以上の全ての方が300円で利用できるようにするためである」との答弁がありました。

次に、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、まず文書広報費、広報活動アンケート調査・集計等業務委託料について、委員から、「アンケート調査の目的は」との質疑がありました。理事者からは、「広報紙のほか市の公式LINEアカウントやケーブルテレビの自主放送番組などについて市民2,000人を対象に調査を行うことで、市の情報発信手段の改善につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、会計管理費について、委員から、「金融機関へ振込手数料などを支払うことになった経緯は」との質疑がありました。理事者からは、「手数料の費用負担について総務省からの通達を踏まえ、県や他の自治体と足並みを合わせて令和6年度から手数料を支払うことになった」との答弁がありました。

次に、電子計算費について、委員から、「防災行政情報発信システムの概要は」との質疑がありました。理事者からは、「現行の音声告知放送システムは端末機の製造販売が令和7年3月末をもって終了となるため、これに代わる手段として防災行政情報発信システムを構築する。このシステムはインターネットのクラウドサービスを活用し、スマートフォン専用のアプリで文字情報を発信するもので、スマートフォンを利用しない人には事前登録した固定電話への電話や携帯電話へのメール配信を行う複合的な仕組みである」との答弁がありました。

次に、危機管理費について、委員から、「穴吹農村環境改善センター災害対応改修工事

の概要は」との質疑がありました。理事者からは、「現在、災害対策本部会議は303会議室で行っているが、大規模災害時には手狭になるため、市職員と関係機関の応援職員とが一体的に活動できるスペースを整備する。具体的には、災害対策本部への転換を迅速化するため、庁内LANや電話回線などを事前に配線するOAフロア化を行うとともに天井の耐震化や窓ガラスの飛散防止対策も実施する」との答弁がありました。

次に、「人生100年時代」美と健康のまちづくり推進事業費について、委員から、「健康ポイント導入事業の内容は」との質疑がありました。理事者からは、「歩数計やスマートフォンアプリで歩数をカウントしたり、市内5か所に設置する体組成計の計測回数などに応じて健康ポイントを付与する事業で、ポイントを即時にMIMACAポイントに交換できるようにデータ連携を行う。実施期間は9月から12月を予定しており、参加者は500人を見込んでいる」との答弁がありました。

当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対します質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、各委員長報告に対する質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。

まず、議案第1号、美馬市うだつ未来館条例の制定についてから議案第5号、美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、及び議案第7号、青木家住宅設置条例の一部改正についてから議案第14号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についてまでの13件を一括し、採決いたします。

議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第14号までの13件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございました。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第14号までの13件について、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第14号までの13件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第20号、令和6年度美馬市一般会計予算について採決いたします。

議案第20号については、各委員長報告はいずれも原案可決でございました。

お諮りいたします。議案第20号について、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第21号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第29号、令和6年度美馬市簡易水道事業会計予算までの9件を一括し、採決いたします。

議案第21号から議案第29号までの9件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございました。

お諮りいたします。議案第21号から議案第29号までの9件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第29号までの9件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第30号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第38号、市道路線の変更についてまでの9件を一括し、採決いたします。

議案第30号から議案第38号までの9件につきましては、各委員長報告においていずれも原案の可決でございます。

お諮りいたします。議案第30号から議案第38号までの9件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第38号までの9件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第40号、令和6年度美馬市一般会計補正予算(第1号)及び議案第41号、工事請負契約の変更についての2件を一括し、議題といたします。

本件につきましては、本日、市長より提出されたものでございます。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

加美市長。

◎市長(加美一成君)

はい、市長、議長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長(加美一成君)

ただいま上程をいただきました議案第40号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

議案書878ページをお開き願います。

令和6年度美馬市一般会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,600万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217億3,600万円とするものでございます。

この案件につきましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について必要な予算を計上をするものでございます。補正予算の主な内容につきましては、令和6年度に新たに住民税非課税世帯となる世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に対する1世帯当たり10万円の給付などに必要な関連経費として1億4,490万円を計上いたしております。

また、所得税を納税されている方につきましては、本人及び扶養親族について、令和6年分の所得税から1人当たり3万円、令和6年度分の個人住民税から1人当たり1万円の合わせて4万円が定額減税をされますが、定額減税をし切れないと見込まれる方を対象とした調整給付に必要な関連経費として2億1,780万円を計上いたしております。

議案書864ページをお開き願います。

次に、議案第41号、工事請負契約の変更についてであります。

この案件は、令和5年3月定例会で議決をいただきました旧脇町庁舎解体・撤去第2期工事の請負契約のうち工事費の精算に伴い、契約金額を変更したいので議会の議決を求めるものでございます。

変更前の契約金額は1億9,646万円、変更後の契約金額は1億8,838万8,200円でありまして、807万1,800万円の減額とするものでございます。

以上、2議案につきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号及び議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第40号及び議案第41号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結をさせていただきます。

これより、採決いたします。

まず、議案第40号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。議案第40号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第41号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第41号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第41号については、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、議案第42号、美馬市副市長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、本日、市長から提出されたものでございます。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、市長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第42号、美馬市副市長の選任についてご説明をさせていただきます。

議案書868ページをお開きください。

この案件は、現在1名の空席となっております副市長の選任について、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いをする者は、住所は徳島県徳島市南昭和町7丁目8番地の75、氏名は東條洋士氏でありまして、生年月日は昭和41年3月21日でございます。

東條氏は現職の徳島県職員でありまして、現在は商工労働観光部産業振興統括監兼副部長としてご活躍をされており、その行政手腕は高く評価をされております。同氏は徳島県職員としての豊富な経験をお持ちでございまして、その能力、知識、実行力、行政判断は卓越をしているものがあると考えております。美馬市副市長として適任であると考えておりますので、ご同意を賜りますようどうかよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、選任の同意をいただきましたならば、本年4月1日から令

和10年3月31日までの4年間でございます。

原案どおりご同意を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたします。

議案第42号、美馬市副市長の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第42号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第42号につきましては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま美馬市副市長の選任についての議案で同意されました東條洋士さんの入場を許可いたします。

（東條洋士君 入場）

◎議長（川西 仁議員）

それでは、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、東條洋士さん、よろしく。どうぞ。

〔東條洋士君 登壇〕

◎東條洋士君

ただいま副市長選任のご同意をいただきました東條でございます。市議会の皆様方には選任の同意を賜りましたこと、まずは厚くお礼を申し上げる次第でございます。

人口減少や激甚化する自然災害など様々な課題があるところではございますが、美馬市のため、美馬市民のため、加美市長の下、誠心誠意職務に取り組んでまいる所存でございます。議員各位におかれましては何とぞご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

ここでご挨拶をいただきました東條さんにおかれましては、退席をお願いをいたしたいと思っております。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（東條洋士君 退席）

◎議長（川西 仁議員）

次に、日程第5、請願第1号、国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題といたします。

この請願につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、請願第1号について、総務常任委員会の審査結果につきまして報告いたします。

この請願は、令和6年2月2日に日本国民救援会徳島県本部会長 林伸豪氏から提出があり、総務常任委員会へ付託されたもので、紹介議員は蔭山勝利議員、中川重文議員の2名でございます。

内容については、誤った有罪判決を受けている無辜の者を迅速に救済するために国に対し「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出をしていただきたいというものでございます。この件について慎重に審査をいたしました結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

なお、会議規則143条第1項の規定に基づき、請願審査報告書を議長に提出いたしましたので、報告いたします。

以上で、請願第1号についての総務常任委員会委員長の審査報告を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございます。

以上で、総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。

請願第1号、国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願についてに対する委員長報告は採択でございます。

お諮りいたします。請願第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、請願第1号については採択することに決定をいたしました。

次に、日程第6、発議第3号、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長、田中みさき議員。

◎6番(田中みさき議員)

議長、6番。

◎議長(川西 仁議員)

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番(田中みさき議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第3号、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書について説明させていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、総務常任委員会発議として提出するものです。

本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

罪を犯していないにもかかわらず、犯罪者として法による制裁を受ける冤罪は決してあってはならないことです。そのため、冤罪被害者を救済するための制度として再審があります。しかし、再審開始が認められて無罪になる過程では、大きな壁を乗り越えなければならないのが実情です。その大きな壁の一つは、再審請求において検察が捜査で集めた証拠を開示させる法律がないことです。無罪となった再審事件で無罪証拠が隠されたままになっていたケースもありました。次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立てが許されており、再審請求審が無用に長期化されていることです。よって無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するため、国に対し、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を強く求めます。

なお、詳細につきましては、意見書案をごらんいただきたいと思います。また、提出先については記載のとおりです。

以上で、発議第3号についての提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(川西 仁議員)

はい、以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。発議第3号、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第3号については原案のとおり可決をされました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付いたしたいと思っております。次に、日程第7、発議第4号、日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福祉文教常任委員会委員長、立道美孝議員。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程をいただきました発議第4号、日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書について説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会発議として提出するものでございます。

本文の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

近年、公立・私立を問わず、保育施設において子どもの安全が脅かされる事件が繰り返されております。これらは単なる過失によるものではなく、保育士や保育教諭等の人員不足等による保育現場の過酷な労働実態が浮き彫りとなっております。しかし、保育士の配置基準は1歳児で1697年から、4・5歳児では1948年の制定時から変更がされておらず、3歳児においても加算措置にとどまっております。よって保育所等保育施設の職員配置基準と処遇の改善や人員の確保を行うこと。またこども・子育て支援加速化プランの具体化に当たっては、公立・私立にかかわらず十分な財源措置を行うこと。

以上の事項について、特段の措置を講じられるよう強く求めます。

なお、詳細につきましては、意見書案をごらんいただきたいと思っております。また、提出先については記載のとおりでございます。

以上で、発議第4号についての提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。発議第4号、日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第4号につきましては原案のとおり可決をされました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付をさせていただきたいと思っております。

次に、日程第8、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれの閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第9、議員派遣の件についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、ご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、ご配付のとおり議員派遣をすることに決定をいたします。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了をいたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和6年3月美馬市議会定例会閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきまして全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。ご審議を通じまして議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討させていただきます、今後の市政運営に反映をさせていただきます。

さて、昨日、ヤマト運輸株式会社との間に、災害時における物資輸送等に関する協定を締結をいたしました。本市におきましては、災害時において協町小星地区の総合防災倉庫から各指定避難所や地区物資供給拠点までの支援物資などの配送手段の確保が課題となっておりました。そこで、災害対応の経験を有する運送事業者との連携に向け調整をしてきたところではありますが、今回の協定の締結が被災地へ支援物資を確実に届けることへの道筋の第一歩になるものと考えております。今月22日には、県が実施をする西部県域物流訓練に併せて県立西部防災館から総合防災倉庫を経由し、避難所までの物資輸送の流れを確認するための物流訓練を行うことといたしておりまして、引き続き様々な取組を通じて災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、広報みまについてであります。

徳島県内の市町村が令和5年度に発行した広報紙などを評価する第51回県広報コンクールにおきまして、本市の広報みま7月号が広報紙部門で特選に選ばれました。また、広報みま6月号に掲載をした「ちびっこたんぼラグビー」で子どもたちが生き生きとプレーをする表情を捉えた写真が写真部門で同じく特選に選ばれるなど、高い評価をいただいております。このたびの受賞を励みに、今後も行政情報やイベントなどのほか四季折々の本市の魅力を掲載し、市民の皆様により分かりやすく、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

次に、交通安全対策の推進についてであります。

昨年4月に自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化をされましたが、今月1日、徳島県警察本部から本市が「自転車ヘルメット着用モデル市」として指定を受けました。本市におきましては、本年4月から全世代を対象にヘルメットを購入した市民の皆様にMIMACAのポイントを付与することといたしておりますが、こうした制度なども広く周知をすることにより自転車ヘルメットの着用率の向上に取り組んでまいります。

結びとなりますが、議員各位並びに市民の皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念を申し上げます。閉会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございます。

ました。

◎議長（川西 仁議員）

令和6年3月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきたいと思
います。

議員各位におかれましては、去る2月19日の開会以来、本日まで23日間にわたりま
して終始ご熱心にご審議賜りまして、誠にありがとうございました。全ての議了をいただ
きまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめといたします理事者各位におかれましては、審議過程におきまして
議員各位からいろいろと表明をされました意見や要望につきまして、今後の市政の運営に
十二分に発揮されるようお願いをいたしたいと思います。また、閉会中におきましても、
各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方におかれましては市政発展のため
に、ますますご活躍を賜りますよう、よろしくをお願いを申し上げます。

結びに当たり、加美市長、そして副市長を始め、職員各位の更なるご活躍、また美馬市
の大いなる発展と市民の皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈りを申し上げまして、挨拶と
させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

これもちまして令和6年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時05分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月12日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番